

令和 7 年 第 1 1 回  
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和7年10月14日（火）

開会午後3時00分、閉会午後3時32分

II 場所

防災危機管理センター 研修室3-B、3-C

III 出席委員

1番	大西 ゆかり	2番	松岡 理	3番	坪池 宏
4番	黒田 卓	5番	牧田 和樹	教育長	廣島 伸一

IV 説明出席者

理事・教育次長	小杉 健
教育次長・教育みらい室長	中崎 健志
教育次長	板倉 由美子
教育企画課長	森安 祐成
教育みらい室小中学校課長	木下 貴子
教育参事・教育みらい室県立高校課長	土肥 恵一
教育参事・教育みらい室特別支援教育課長	魚津 直美
教育みらい室県立高校改革推進課長	丸田 祐一
生涯学習・文化財課長	前川 秋人
教職員課長	安川 賢一
保健体育課長	五島 直樹
教育企画課課長（ICT教育推進担当）	五十嵐 佳美
教育みらい室課長（児童生徒支援担当）	岡本 一善
教育みらい室課長（夜間中学設置準備担当）	岩田 理恵子
生涯学習・文化財課課長（青少年・家庭成人教育担当）	河原 千里
保健体育課課長（食育安全担当）	松嶋 保子

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後3時00分、教育長が開会を宣する。

1 議決事項

議案第24号 令和7年度教育委員会の事務の点検及び評価結果報告書（令和6年度分）の件  
教育企画課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第25号 富山県立夜間中学校（仮称）の設置場所に関する件  
教育みらい室課長（夜間中学設置準備担当）から説明し、原案のとおり可決した。

議案第26号 令和8年度富山県立高等学校入学者募集要項制定の件  
教育みらい室県立高校課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第27号 令和8年度富山県立特別支援学校高等部・幼稚部入学者募集要項制定の件  
教育みらい室特別支援教育課長から説明し、原案のとおり可決した。

- 2 今後の教育委員会等の日程について  
教育企画課主幹から説明した。

### 3 議決事項

午前3時29分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、議案第28号については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

議案第28号 令和7年度教育功労者等表彰変更の件  
教育企画課長から説明し、原案のとおり可決した。

なお、非公開で審議した議案第28号については、適切な時期に公表することを決定した。

### 4 議事

#### ○議案第24号関係

〔牧田委員〕

・意見だが、このKPIが実態に即していないものもかなりある。実態に即していないので見直したらという提案をしたが変わらなかった。その理由は、元の計画を立てた段階でのKPIなので、時系列でも検討する意味が必要だという理屈は分かるが、今後どこかでそういうものを設定する場合には、途中で修正を入れても対応可能な仕組みを考えるべきだと思う。KPIを一度作ったら何が何でも変えないのではなく、時代に応じていかに適切に変化できるかということのほうが大事だと思う。これは今、新しい教育大綱を作るがこれで終わりなのか。

〔教育企画課長〕

・もう1年ある。

〔牧田委員〕

・もう1年同じものを書き続けることになるが、そのあたりを考えていただきたい。

〔教育長〕

・どのような柔軟な対応が可能なのか、また検討していきたい。

#### ○議案第25号関係

〔牧田委員〕

・検討協議会を経ての結論ということだが、協議会では反対意見は出たのか。出たとしたら、どのような意見が出たのか。

〔教育みらい室課長（夜間中学設置準備担当）〕

・明確に反対する発言はなかったが、設置する学校の運営に支障が出ることが懸念されるので、そこへの配慮を最大限するというのが大前提ということを確認いただいた。さらに、現在通っている高校生との整合性、特に車での通学に関しては、この後お互いの検討や摺り合わせが必要であろうという意見もいただいた。

〔牧田委員〕

・これはクリアできるということか。

〔教育みらい室課長（夜間中学設置準備担当）〕

・一つ一つ丁寧に対応していきたいと思っている。

〔牧田委員〕

- ・クリアすることと丁寧に対応することは違うと思うが。

〔教育長〕

- ・今後の対応ということでよいか。

〔教育みらい室課長（夜間中学設置準備担当）〕

- ・そうだ。このあと一つ一つ、いろんなことが入学される方によっても出てくると思うので、そこは丁寧にしていきたい。

〔牧田委員〕

- ・確認だが、そのようなことをいろいろと考えたとしても、設置場所は雄峰高校が適切という結論に至ったということか。

〔教育みらい室課長（夜間中学設置準備担当）〕

- ・そのとおり。

#### ○議案第 26 号関係

〔松岡委員〕

- ・受検上の配慮に係る変更ということだが、これまでも別室受検や聴覚過敏の人が受検前に診断書をもったり、校長先生にお願いするという手続きをしていたと思うが、今回はその期間が出願の 2 月 9 日より前に出しても良くなったという変更という理解でよいか。

〔教育みらい室県立高校課長〕

- ・そのとおりだ。従前は志願校が決定してから配慮申請を出していたが、志願校決定の直前になるため時間が短くてその対応に手間取ると受検生のためにならないということで、対応する時間を長く設けた。

〔松岡委員〕

- ・ご指摘のとおり、高校・大学入試も診断書を書く数が増えているので適切な判断だと思う。

〔黒田委員〕

- ・今回からインターネット出願システムに置き換わったということだが、結局定時制や通信制はインターネットになっていないのか。定時制などもインターネット出願になれば、この入学考査手数料を別途納付して、申請用レシートを貼るという作業がなくなるということだよいか。

〔教育みらい室県立高校課長〕

- ・定時制の中でも、前期 1 次・前期 2 次という 3 月に行われるものについてはインターネット出願になっている。昨年度からインターネット出願は本格導入しているが、今、要項に出ている単位制後期は 9 月実施である。通信制と専攻科もそれぞれ個人が出願するもので、中学校長等を通して出願するシステムではないので、この入試システムの説明をなかなかできない。中学校を通してであればいろんな事前指導ができるが、これが難しいということで現在は郵送等の受付になっている。

〔黒田委員〕

- ・将来的にはインターネットで他のところと一緒にという形になると思う。そうするとこのレシートを貼ったりする作業がなくなるのかなと思う。同じように推薦入学選考結果通知書という各学校あてに出しているものも、ひょっとするとインターネットでというか。それこそ Box に各学校がアクセスするという形がとれるようになると、こういう作業が一つ減らせるのかと思うので、ご検討いただければと思う。

〔教育みらい室県立高校課長〕

- ・ご指摘のとおりだと思うので、今後検討していきたい。

午後3時32分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。